

第 5 期 箕面市高齢者保健福祉計画  
介護保険事業計画

平成 24 年度(2012 年度)～平成 26 年度(2014 年度)

平成 24 年(2012 年)3月

箕面市



## ごあいさつ

平成 22 年度（2010 年度）に、本市の高齢化率（65 歳以上人口比）は 20%を超え、5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者という状況になりました。高齢化率 20.4%という数字は、全国平均より 2.5 ポイント低いものの、本市でも着実に高齢化が進んでいると言えます。

社会全体の年齢構成が変化していく中で、高齢者施策をどう進めていくのか。国においては、持続可能な社会保障制度の再構築のため、「社会保障と税の一体改革」が検討されていますが、本市においては、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、保健・医療・福祉が有機的に連携して地域の高齢者を支えていく体制の構築が最重点課題と認識しています。

平成 23 年（2011 年）には、このような体制として「地域包括ケアシステム」の構築をめざした介護保険法の改正が行われ、地域の実情に応じた取組みを進める段階を迎えており、本市においても、平成 24 年度（2012 年度）から平成 26 年度（2014 年度）までの 3 年間に計画期間とする、本計画の重点施策に位置づけています。

本計画策定のために実施しましたアンケート調査では、将来、施設やケア付き住宅などに入所したいというかたが約 15%であるのに対し、子どもや親族と同居して、またはひとりで、自宅で生活したいと希望するかたは 60%を超えています。その気持ちに添えていくためには、単に介護サービスを充実するだけでなく、在宅医療はもとより、介護予防の取組み、生活支援サービス、家族介護者への支援策など、高齢者をとりまく環境を総合的に底上げすることが必要です。一つひとつは、これまでも取り組んできた課題ではありますが、今後さらに工夫を重ね、地域の高齢者を支える保健・医療・福祉の連携体制の構築に取り組んでまいります。

今後とも、市民の皆様が地域で、互いに支え合いながら、いきいきと安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

最後に、本計画の策定にあたり多大なご尽力をいただきました「箕面市保健医療福祉総合審議会」及び同審議会「保健福祉計画部会」の各委員の皆様並びにアンケート、パブリックコメント及びヒアリングなどで貴重なご意見をお寄せいただきました市民・事業者・団体の皆様に心から感謝申し上げます。

平成 24 年（2012 年）3 月  
箕面市長 倉田 哲郎



## <目次>

### 第 I 部 総論

第 1 章 計画の概要	1
1. 計画策定の趣旨と背景	1
2. 計画の位置付け	2
(1) 法的位置付け	2
(2) 他の計画等との関係	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定体制	3
(1) 計画策定のための委員会・部会	3
(2) 市民参加と周知	3
(3) 高齢者等実態調査結果等の反映	3
5. 計画や制度の周知	3
第 2 章 高齢者を取り巻く現状と課題	4
1. 高齢化の動向	4
(1) 総人口の推移	4
(2) 高齢化の推移	5
(3) 要支援・要介護認定者数の推移	6
2. 生活圏域の状況	9
3. 高齢者等、家族介護者及び事業者の意識・実態	12
(1) 高齢者等の意識・実態	12
(2) 家族介護者の意識・実態	22
(3) 事業者の意識・実態	23
4. 第 4 期計画の進捗状況	25
(1) 介護サービスの状況	25
ア サービスの利用状況及び給付額の状況	25
イ サービスの提供基盤の状況	26
ウ サービスの給付実績	31
(2) 介護予防に関する取組みの状況	34
ア 二次予防事業対象者（旧特定高齢者）の状況	34
イ 介護予防事業の状況	35
(3) 地域包括支援センターの活動状況	36
(4) 各施策における取組み状況	40
5. 課題の整理	42
第 3 章 計画の基本的な考え方	46
1. 計画の基本理念	46
2. 計画の基本目標	47
3. 計画の重点施策	48
4. 計画の施策体系	50

## 第Ⅱ部 各論

第1章 施策・事業の展開	51
1. 健康で生きがいのある暮らしの推進	51
（1）健康づくりと生活習慣病予防の推進	51
（2）効果的な介護予防の推進	51
ア 二次予防事業対象者（旧特定高齢者）の把握	51
イ 介護予防事業	52
ウ 介護予防拠点の整備	54
エ 多様な主体の連携による健康づくり・介護予防	54
（3）生きがい支援の充実	56
ア 敬老施策の充実	56
イ 生涯学習・スポーツの振興	56
ウ 老人クラブ活動の支援	57
エ 高齢者の交流・活動拠点の整備	57
（4）社会参加・参画の促進	58
ア 高齢者の就労支援	58
イ NPO・ボランティア活動の支援	59
2. 地域におけるケア体制の充実	60
（1）地域包括支援センターの機能の充実	60
（2）日常生活支援の推進	60
（3）医療と介護の連携の強化	63
（4）地域包括ケアシステムの充実	63
3. 介護サービスの質の確保・向上と適正・円滑な運営	65
（1）介護サービスの提供	65
（2）介護サービスの質の確保・向上	65
ア 適切な指導監査の実施	65
イ 事業者の質の確保・向上にかかる支援	65
（3）利用者支援方策の充実	66
ア 苦情解決システムの充実	66
イ 高齢者等利用者にとってわかりやすい情報の提供	67
（4）介護保険事業の適正かつ円滑な運営	68
ア 適正な要介護認定の実施	68
イ 介護給付適正化事業の推進	68
ウ 社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担軽減措置	69
エ 介護サービス評価専門員による評価	69
4. 権利擁護の推進	70
（1）高齢者虐待防止策の推進	70
（2）認知症高齢者支援策の推進	70
ア 認知症高齢者への支援	70
イ 介護者への支援	71
（3）権利擁護の取組みの充実	71
ア 権利擁護を推進する各種制度の活用	71
イ 消費者被害の防止	72
ウ 個人情報情報の適切な利用	72

5. 安全・安心のまちづくりの推進	74
(1) 福祉のまちづくりの推進	74
ア バリアフリーのまちづくりの推進	74
イ 移動支援サービスの整備	74
(2) 高齢者の住環境の整備	75
ア 公営住宅の整備と住宅のバリアフリー化	75
イ 多様な住まいの支援	75
ウ 高齢者の安定入居への支援	75
エ 養護老人ホーム	76
オ 軽費老人ホーム（ケアハウス）	76
カ サービス付き高齢者向け住宅	77
(3) 災害時等における高齢者支援体制の確立	77
第2章 介護サービス量等の見込み	79
1. サービス利用者数及びサービス必要量の見込み	79
(1) 人口推計	79
(2) 要支援・要介護認定者数の推計	80
(3) 施設・居住系サービス利用者数の推計	80
(4) 標準的居宅サービス利用者数の推計	81
(5) 介護給付サービス必要量の推計	82
(6) 介護予防給付サービス必要量の推計	83
(7) 地域密着型サービスの日常生活圏域ごとのサービス必要量の推計	83
(8) 地域支援事業の事業量の推計	85
2. サービス費用額の見込み	87
(1) 介護給付費の推計	87
(2) 介護予防給付費の推計	88
(3) 標準給付費の推計	89
(4) 地域支援事業費の推計	89
3. 介護保険施設等の整備	90
(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	90
(2) 介護老人保健施設	90
(3) 介護療養型医療施設	91
(4) 特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）	91
(5) 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）	91
(6) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	92
4. 保険料の算定	93
(1) 給付費の財源構成と保険料の算定方法	93
(2) 第1号被保険者の所得段階区分及び保険料	94
ア 保険料基準額の積算	94
イ 保険料の増額要因	95
ウ 保険料の抑制策	96
エ 第5期計画期間における保険料	98
第3章 計画の推進体制	99
1. 計画の進行管理	99
2. 庁内における連携体制の強化	99
3. 関係機関・団体や民間事業者等との連携	99

## 資料編

1. 地域保健及び地域福祉の施策について.....	100
(1) 箕面市保健医療福祉総合審議会への諮問.....	100
(2) 箕面市保健医療福祉総合審議会からの答申.....	102
(3) 保健福祉計画部会から箕面市保健医療福祉総合審議会への報告.....	106
2. 箕面市保健医療福祉総合審議会.....	108
(1) 条例・施行規則.....	108
(2) 開催状況 .....	111
(3) 委員名簿 .....	112
3. 箕面市保健医療福祉総合審議会「保健福祉計画部会」.....	113
(1) 開催状況 .....	113
(2) 委員名簿 .....	114
4. 箕面市高齢者等介護総合条例.....	115
5. 第5期介護保険事業計画における介護給付等対象サービス見込量報告書.....	125
6. 第1号被保険者の保険料推計報告書.....	134